

緑の風

JR東労組
NEWS



JR東労組ホームページ

East Japan Railway Workers' Union 2023年 6月13日 No.1

豊田運輸区で発生した

第42回定期大会決定

人間破壊の強制転勤(6/15付)が強行された場合、
社会的に明らかにし闘う!!

■豊田運輸区で発生した「人間破壊」の「強制転勤」の経過

【**駅での心身異常と運輸区での心身状態の回復**】豊田運輸区の組合員 A さんは、駅での人間関係で心身状態に異常が発生し、駅での就業が困難となりました。当時の保健師や産業医からは「駅と言う環境・働き方が原因」「解決のためには環境・働き方を変えなくては」と話がされました。その後、運輸区へ異動し、心身状態は回復へ向かいました。運輸区では「駅での心身不調」や「持病」を産業医にも相談し、自己申告書に記載し、面談でも報告していました。

【**突然の駅への異動で心身異常の再燃**】しかし、2023年5月13日、退区時間に管理者が待ち構え、突如、駅への異動の話がされました。管理者は「サラリーマンなんだから、人事なんだから」「それが無理なら自営業をやるしかない」と A さんに迫り、Aさんは「人生が壊されてしまう。駅に出勤できるとは思えない。出勤できない」と述べました。その後、Aさんは駅での心身状態の異常がフラッシュバックし、「生きていける自信がない」と精神的に追い込まれ、まともに食事もできない状態になりました。そして、5月13日以降、出勤できない状況となり会社を休みました。

【**乗務を途中で降ろした「事前通知」と人間を破壊する管理者の言動**】6月1日、管理者から電話で異動の通知は無くなったと連絡を受け、6月3日に出勤しました。しかし、乗務途中に指令から連絡があり区に戻るよう指示がされました。そして、区に戻ると管理者より事前通知が(6/15発令)が手交されました。Aさんは、突然の事で持病の混乱症状が発症しました。その症状を見た管理者は「また演技みたいにして！おかしいふりをするのはやめよう。都合いいな」と発言。Aさんは、駅では働けないと必死で訴えるも、管理者は「私は異動の指示を受けて紙を渡すのが仕事」「病気のことは、不服申し立てればい」「何があっても事前通知を渡す」と述べ、混乱症状が発症する A さんに対して「なんだ！その態度は！」「都合がいいな！」と恫喝を行いました。

【**心身状態の悪化が深刻となり、病気休職へ**】その後、Aさんは、簡易苦情処理を提出し、JR東労組八王子地本は、「事前通知」の取消を求め申第9号緊急申し入れを申し入れましたが、Aさんの心身状態の悪化が深刻となり、病院で受診したところ「三ヶ月間の休職」が必要と判断されました。診断書には過去に心身状態の異常を起こした職場環境への異動の話が出たことで当時の症状が再燃したこと、復職にあたっては、駅構内の業務への異動は避ける配慮を要することが記載されました。Aさんはこの診断書を会社に提出し、病気休職となっていますが、現在も心身状態の悪化に苦しんでいます。

そのような中、八王子支社は6月15日の発令に間に合わせようと、6月13日に簡易苦情処理会議、そして6月14日には申第9号緊急申し入れの団体交渉を行うことを決めました。この「簡易苦情処理会議」「申第9号緊急申し入れの団体交渉」を行ったことをもって、6月15日にAさんを強制転勤させるようであれば、それは断固許せるものではありません！

JR東労組第42回定期大会では、委員長挨拶で「組合員の訴えや病欠の状態、そして診断書をも無視して15日に発令を強行するようであれば、もはや企業権力を使った人間破壊であり、犯罪行為です。このような組合員を徹底的に追い込もうとする経営姿勢に組織の総力を上げ、断固たたかったいこう」と訴えられ、総括答弁で「会社が強行するのであれば、社会的にも明らかにしていく」ことを確認しました。

人間破壊の強制転勤を許すな!!